

政府・与党社会保障改革検討本部

議 事 次 第

平成23年1月21日(金)

9 : 35 ~ 9 : 55

官邸4階大会議室

1. 開 会
2. 社会保障改革の推進について
3. 意見交換
4. 閉 会

政府・与党社会保障改革検討本部 名簿

平成 23 年 1 月 21 日現在

| | |
|-------------------------|--------|
| (本部長) | |
| 内閣総理大臣 | 菅 直人 |
| (本部長代理) | |
| 内閣官房長官 | 枝野 幸男 |
| 社会保障・税一体改革担当大臣 | 与謝野 馨 |
| (政府側構成員) | |
| 総務大臣 | 片山 善博 |
| 財務大臣 | 野田 佳彦 |
| 厚生労働大臣 | 細川 律夫 |
| 経済産業大臣 | 海江田 万里 |
| 内閣府特命担当大臣(経済財政政策、少子化対策) | 与謝野 馨 |
| 国家戦略担当大臣 | 玄葉 光一郎 |
| 内閣官房副長官 | 藤井 裕久 |
| 内閣官房副長官 | 福山 哲郎 |
| 内閣総理大臣補佐官 | 細野 豪志 |
| 内閣官房参与(事務局長) | 峰崎 直樹 |
| (与党側構成員) | |
| 民主党代表代行 | 仙谷 由人 |
| 民主党幹事長 | 岡田 克也 |
| 民主党政策調査会長 | 玄葉 光一郎 |
| 民主党社会保障と税の抜本改革調査会会長代理 | |
| 民主党参議院幹事長 | 平田 健二 |
| 民主党幹事長代理 | 藤村 修 |
| 民主党筆頭副幹事長 | 長妻 昭 |
| 民主党政策調査会長代理 | 城島 光力 |
| 民主党政策調査会長代理 | 一川 保夫 |
| 国民新党幹事長 | 下地 幹郎 |
| 国民新党政務調査会長 | 亀井 亜紀子 |
| 新党日本代表 | 田中 康夫 |

社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会

委員等 一覧

(委員)

| | |
|-------|----------------|
| 与謝野 馨 | 社会保障・税一体改革担当大臣 |
| 藤井 裕久 | 内閣官房副長官 (衆) |
| 平野 達男 | 内閣府副大臣 |
| 末松 義規 | 内閣府副大臣 |
| 鈴木 克昌 | 総務副大臣 |
| 小川 敏夫 | 法務副大臣 |
| 五十嵐文彦 | 財務副大臣 |
| 大塚 耕平 | 厚生労働副大臣 |
| 池田 元久 | 経済産業副大臣 |
| 和田 隆志 | 内閣府大臣政務官 |
| 細野 豪志 | 内閣総理大臣補佐官 |
| 峰崎 直樹 | 内閣官房参与 |

(オブザーバー)

| | |
|--------|-----------------------|
| 古本 伸一郎 | 民主党税制改正PT事務局長 |
| 大串 博志 | 民主党社会保障と税の抜本改革調査会事務局長 |
| 亀井 亜紀子 | 国民新党政務調査会長 |

「社会保障改革に関する集中検討会議」（仮称）の設置について

1. 趣旨

社会保障・税一体改革の検討を集中的に行うとともに、国民的な議論をオープンに進めていくため、内閣総理大臣を議長とし、少数の関係閣僚及び与党幹部と民間有識者からなる会議を政府・与党社会保障改革検討本部の下に設置する。

2. 役割

- 社会保障・税一体改革に関する重要提案のヒアリング、論点の明確化
- 政府における一体改革検討に関する助言
- 国民的な議論を進めるための環境作り

3. 構成員

内閣総理大臣（議長）、与謝野大臣（議長補佐）

関係閣僚、総理の指名する与党検討責任者

各界有識者（経済界、労働界、言論界、学識者 など）

- ・ 案件に応じて臨時委員が参加する。

総理指示

- 社会保障と税の一体改革は、私の内閣において最も重要な課題の一つであり、先に、本部決定したとおり、本年6月までに成案を得、国民的な合意を得た上でその実現を図るため、関係閣僚及び与党幹部においては、引き続き全力で取り組んでもらいたい。

特に、

- 社会保障・税一体改革担当大臣には、次のことをお願いしたい。
 - ・ 社会保障の安定・強化のための具体的な制度改革案についてとりまとめるとともに、必要財源の安定的確保と財政健全化を同時に達成するための税制改正について関係大臣と協力し、一体的に進めること。
 - ・ 社会保障・税に関わる番号制度に関する議論を進め、関連法案の国会提出に向けて取り組むこと。
 - ・ 社会保障と税の一体改革及び番号制度について、幅広く国民の理解を得ること。
- 厚生労働大臣には、次のことをお願いしたい。
 - ・ 社会保障・税一体改革担当大臣と協力し、社会保障の安定・強化のための具体的な制度改革案の検討を進め、4月までにあるべき社会保障の姿・方向性を作成すること。その際、その必要財源の試算もすること。
- 財務大臣には、次のことをお願いしたい。
 - ・ 与党の検討と歩調を合わせながら、政府税調での検討を開始すること。

- 民主党幹事長及び政調会長には、次のことをお願いしたい。
 - ・ 社会保障と税の一体改革について、政府の検討と歩調を合わせながら、党内の検討を進めること。また、超党派の協議が進むよう、努めること。

- 民主党社会保障と税の抜本改革調査会長には、次のことをお願いしたい。
 - ・ 調査会を再開し、幹事長、政調会長とともに、社会保障と税の一体改革について、政府の検討と歩調を合わせながら、党内の検討を進めること。また、超党派の協議が進むよう、努めること。